

町民の声への回答

「タイトル：トークカフェに参加して及び議会広報誌について」

Q 1. 意見交換会において奥田議員曰く

皆さんの意見を整理整頓し「よい提案であれば議会へ提案する。」という内容の説明がなされましたが、前回の「第1回の交換会のテーマ・意見・整理内容」が議会等への提案の有無を問います。(詳細に回答願います。)

回答 (Q 1)

昨年、第1回トーク&カフェ意見交換会での皆様からのご意見は、委員会で検討し、3項目にまとめて町長へ要望として提出しました。検討するとの事でした。この内容は議会のHPに掲載していますのでご覧ください。

Q 2. Q 1 に続き「今回の交換会」の内容について

同様の質問内容とさせていただきます。(実施から約1か月経過)又未だ未整理であれば「何時迄に纏めるか」又、「参加者へのフィードバック」を実施する予定なのか否かフィードバックしないのなら「何故実施しないのか」問います。(詳細な回答を願います。)

回答 (Q 2)

11月3日に第2回トーク&カフェ意見交換会を開催しました。皆様からのご意見は現在整理中です。12月議会終了後に委員会で検討して、町へ提出するよう本年も昨年同様に、予定しています。その内容についてはHPに掲載するようにしています。

また、参加者の方には文書にて送付いたします。

Q 3. 議員の「議会だより (広報誌)」について

高橋議員の議会だよりを拝読(令和元年11月吉日号)してそんなことがあるのかと啞然としました。(私自身一般質問を傍聴しました。)

〈質問内容〉

やず町議会だより(11月号広報誌)の掲載について高橋議員の議会での一般質問内容が「一部削減」されたことにより高橋議員自身が議会事務局に対し「広報誌の掲載」を拒否(議員に直接伺った)されたとのこと。事実確認を問います。(詳細な回答を願います)

(私の議会への思い)

議員の「詳細な議員活動内容」は自身に取りまとめ議会等（住民説明含む）へ説明及び報告する場が一つは「議会での一般質問」と認識しています。そうした活動内容を議会を通じて提案等の質問等を行うことで、住民の皆様へ活動内容を報告する手段として「議会広報誌」が存在するものとも認識している。

その議員の「一般質問の内容」を詳細に整理整頓し、議会広報誌において「住民の皆様へ分かり易くお知らせをする」のが議員事務局職員等の業務と考えます。

Q 4. Q 3 での（私の議会への思い）に対し間違った部分があれば「訂正箇所」あるいは「考え方が違う」ということであれば教えて（個別に）頂ければ今後「住民として「正しい5感」にて各議員さんの活動内容を把握することができると考えます。

回答（Q 3・4）

八頭町議会だよりは年4回定例会後に発行しており、議会活動を町民へ伝える大切な広報だと捉えています。

お問い合わせの一般質問の原稿は、一般質問の議事録が業者から届きましたら、一般質問をした各議員へ送付し、統一した所定の形式で各議員が責任を持って仕上げてきます。その原稿の字数やレイアウトなどを議会広報常任委員会が校正します。最後に議長の確認を経ての発行となります。一般質問の最終原稿は各議員へFAXで送付します。一般質問は本人の意志で掲載がない場合があります。

なお、八頭町議会だよりの編集方法は次のようになっています。

- ① 1回目は定例会初日に委員会を開催し、担当を割り振ります。
- ② 2回目は主に定例会（一般質問を除く）、臨時会などの記事の校正を委員会で行います。
- ③ 3回目は一般質問の担当委員が議事録と照らし合わせて確認した原稿を、委員会で校正します。
- ④ 4回目は議長、委員長、副委員長、当番委員で最終確認をします。

以上が八頭町議会だよりの編集の流れです。議事録を確認しながら作業することで日にちがかかったものを早めに発行していくことや、読みやすく分かりやすい広報に心がけて、委員会として努力してまいりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

八頭町議会

議長 谷本 正敏